

6 月定例記者会見概要

と き 令和 8 年 6 月 1 日 (月)

午前 10 時 30 分から

ところ 市役所北庁舎 3 階 庁議室

1 令和 8 年第 4 回 (6 月) 尾張旭市議会定例会

- (1) 招集期日 6 月 8 日 (月) (告示: 6 月 1 日 (月))
- (2) 会期 (予定) 6 月 8 日 (月) ~ 6 月 29 日 (月) 22 日間
- (3) 付議事件
 - ・ 議案..... 5 件
 - 補正予算..... 1 件
 - 条例の制定・一部改正..... 3 件
 - その他..... 1 件
 - ・ 同意案..... 11 件
 - ・ 諮問..... 1 件

※ 資料 2 「令和 8 年第 4 回 (6 月) 尾張旭市議会定例会付議事件一覧」のとおり

2 その他資料

- (1) 中央防災倉庫の供用開始について<危機管理課>
- (2) 市民プール「スイっとあさびー」オープンについて<健康都市・スポーツ課>
- (3) 指定ごみ袋の臨時措置について<環境課>

令和 8 年第 4 回（6 月）尾張旭市議会定例会付議事件一覧

1 議案（5 件）

番号	件名
第 3 2 号議案	令和 8 年度尾張旭市一般会計補正予算（第 1 号）
第 3 3 号議案	尾張旭市平子町北地内市有地利活用事業者審査会条例の制定について
第 3 4 号議案	尾張旭市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
第 3 5 号議案	尾張旭市市税条例の一部改正について
第 3 6 号議案	救助工作車の取得について

2 同意案（11 件）

番号	件名
同意案第 3 号	農業委員会委員の任命について
同意案第 4 号	農業委員会委員の任命について
同意案第 5 号	農業委員会委員の任命について
同意案第 6 号	農業委員会委員の任命について
同意案第 7 号	農業委員会委員の任命について
同意案第 8 号	農業委員会委員の任命について
同意案第 9 号	農業委員会委員の任命について
同意案第 10 号	農業委員会委員の任命について
同意案第 11 号	農業委員会委員の任命について
同意案第 12 号	農業委員会委員の任命について
同意案第 13 号	農業委員会委員の任命について

3 諮問（1 件）

番号	件名
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

令和 8 年第 4 回（6 月）尾張旭市議会定例会日程（案）

（会期22日間）

開 催 日	曜 日	開 議 時 間	会 議 名	日 程 等
第 1 日	6 月 8 日	月	午前 9 時 30 分	本 会 議 1 議会運営委員長報告 2 会議録署名者の指名 3 諸報告 4 会期の決定 5 委員会の所管事務調査報告の件 第 3 2 議案から第 3 6 号議案まで 上程、提案理由の説明 6 同意案第 3 号から同意案第 1 3 号まで 上程、提案理由の説明 7 諮問第 1 号 上程、提案理由の説明
第 2 日	6 月 9 日	火		休 会
第 3 日	6 月 10 日	水		〃
第 4 日	6 月 11 日	木		〃
第 5 日	6 月 12 日	金	午前 9 時 30 分	本 会 議 1 一般質問
第 6 日	6 月 13 日	土		休 会
第 7 日	6 月 14 日	日		〃
第 8 日	6 月 15 日	月	午前 9 時 30 分	本 会 議 1 一般質問 2 議案質疑 3 議案の討論、採決又は委員会付託 4 請願・陳情
第 9 日	6 月 16 日	火	〃 本会議終了後	予 算 決 算 委 員 会 (全 体 会) 総括説明及び人件費予算の説明（一般会計のみ） 分科会への割り振り
第 10 日	6 月 17 日	水		休 会
第 11 日	6 月 18 日	木		〃
第 12 日	6 月 19 日	金	午前 9 時 30 分 福祉文教委員会 福祉文教委員会 終了後	福祉文教委員会 福祉文教分科会 付託議案等の審査 付託議案の審査
第 13 日	6 月 20 日	土		休 会
第 14 日	6 月 21 日	日		〃
第 15 日	6 月 22 日	月	午前 9 時 30 分 都市環境委員会 都市環境委員会 終了後	都市環境委員会 都市環境分科会 付託議案等の審査 付託議案の審査
第 16 日	6 月 23 日	火	午前 9 時 30 分 総務委員会 総務委員会 終了後	総務委員会 総務分科会 付託議案等の審査 付託議案の審査
第 17 日	6 月 24 日	水	午前 9 時 30 分	予 算 決 算 委 員 会 (全 体 会) 分科会会長報告及び報告に対する質疑 討論、採決
第 18 日	6 月 25 日	木		休 会 (予定：午前9時30分 各派代表者会)
第 19 日	6 月 26 日	金	午前 9 時 30 分	議 会 運 営 委 員 会
第 20 日	6 月 27 日	土		休 会
第 21 日	6 月 28 日	日		〃
第 22 日	6 月 29 日	月	午前 9 時 30 分	本 会 議 1 議会運営委員長報告 2 諸報告 3 委員会の所管事務調査報告の件 4 委員長報告及び報告に対する質疑 付託議案等の討論、採決

※ 委員会等の開催は予定であり、変更となる場合があります。

議案の概要

1 議案（5件）

第32号議案 令和8年度尾張旭市一般会計補正予算（第1号）（財政課）

（単位 千円）

補正前予算額	32,560,000	補正予算額	17,663	補正後予算額	32,577,663
主な歳入	県支出金				
	・ 地方スポーツ振興費補助金				1,988
	・ 文化部活動地域展開等推進事業費補助金				585
主な歳出	諸収入				
	・ 地域クラブ活動参加料				12,600
	・ 平子町北地内市有地利活用推進事業				1,200
・ 地域クラブ活動推進事業				18,882	
・ 部活動外部講師謝礼				△2,000	
債務負担行為補正 1件					

第33号議案 尾張旭市平子町北地内市有地利活用事業者審査会条例の制定について（企画課）

尾張旭市平子町北地内市有地利活用事業者審査会の設置及び運営に関し必要な事項を定める。

施行期日 公布の日

【概要】

尾張旭市平子町北59番15、59番16の売却公募に係る企画提案事業者の審査及び選定に関する事項を審議する審査会を設置する。

第34号議案 尾張旭市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について（人事課）

災害応急作業等手当の額を改定するため、所要の整備を図る。

施行期日 公布の日

第35号議案 尾張旭市市税条例の一部改正について（税務課）

地方税法等の一部改正に伴い、所要の整備を図る。

施行期日 令和9年1月1日、令和9年4月1日、令和10年1月1日、金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律の施行の日の属する年の翌々年の1月1日

第36号議案 救助工作車の取得について（消防総務課）

救助工作車を取得するため、尾張旭市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

【概要】

- ・ 事後確認型制限付き一般競争入札
- ・ 入札参加者数 4者（開札日 令和8年5月12日）
- ・ 取得の相手方 株式会社モリタ名古屋支店
(名古屋市東区矢田南一丁目2番8号)
- ・ 取得金額 158,938,310円
- ・ 予定価格 159,757,700円（率 99.5%）
- ・ 取得する財産 救助工作車 1台

2 同意案（11件）

同意案第3号～同意案第13号 農業委員会委員の任命について（人事課）

令和8年7月28日で任期満了となる農業委員会委員11名の後任の委員を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

3 諮問（1件）

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（人事課）

令和8年9月30日で任期満了となる人権擁護委員 水野 茂 氏を再度推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和8年度6月補正予算資料

資料4 (参考)

令和8年6月1日 尾張旭市総務部財政課

1 補正予算額総括表

(単位：千円)

会計区分		補正前額	補正額	補正後額
一般会計		32,560,000	17,663	32,577,663
特別会計		17,202,800	-	17,202,800
企業会計	収入	5,170,318	-	5,170,318
	支出	5,868,700	-	5,868,700

2 一般会計の補正予算額財源内訳

(単位：千円)

内訳	補正額
県税交付金等・地方交付税	0
国県支出金	5,063
繰入金	0
繰越金	0
市債	0
その他	12,600
合計	17,663

3 主な補正内容

項番	内 容	補正予算額	会計区分	予算書 ページ	部・課名	事務事業名	参考 資料
1	平子町北地内市有地の売却公募を速やかに実施できるよう、準備を進めます。	1,200 千円	一般会計	10	企画部 企画課	平子町北地内市有地利活用推進事業	①
2	特定親族特別控除の創設に対応するため、児童扶養手当システムを改修します。	1,650 千円	一般会計	10	こども子育て部 こども未来課	ひとり親家庭等支援事業	-
3	中学校休日地域クラブ活動を実施します。	18,882 千円	一般会計	10	教育委員会 学校教育課	地域クラブ活動推進事業	②
4	将来の職業や社会生活に必要な基礎知識の獲得を目指したキャリア教育を進めるため、キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」を実施します。	70 千円	一般会計	11	教育委員会 学校教育課	学習支援事業（小学校）	-

一般会計

平子町北地内市有地の売却公募を速やかに実施できるよう、準備を進めます。

企画部 企画課
総合調整係
0561-76-8105 (直通)

令和8年度6月補正予算：1,200千円

新たな産業活力の創出（産業系の利活用）に向け、本市北西部にある平子町北地内市有地（旧名古屋市立保育短期大学等）の全域を売却する方向性としており、名古屋市や愛知県その他の関係機関との調整等ができ次第、売却公募を速やかに実施できるよう、準備を進めます。

平子町北地内市有地利活用事業者審査会委員報酬 100千円

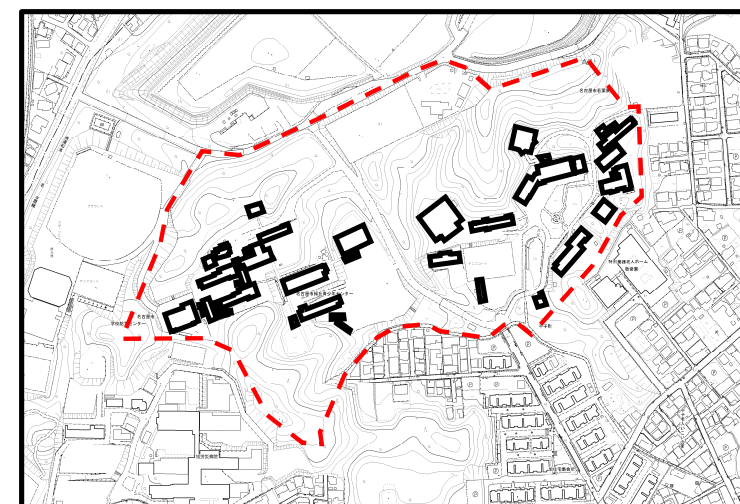
企画提案事業者の審査を行う審査会委員の報酬（5名・2日分）
※委員は、大学教授、弁護士等の識者、地域住民の代表を想定

財務状況調査協力者謝礼 100千円

企画提案事業者の財務状況調査を行う識者の謝礼

公募事務支援委託料 1,000千円

売却公募事務における専門家等による支援業務
※売却公募要領の法的な確認業務等を想定



平子町北地内市有地

中学校休日地域クラブ活動を実施します。

教育委員会事務局 学校教育課
庶務係
0561-76-8176 (直通)

令和8年度6月補正予算：18,882千円

スポーツや文化芸術に親しむ機会を継続しながら、生徒が安心して参加できる環境を整えるため、中学校休日部活動の在り方を見直し、令和8年9月から地域クラブ活動による地域展開を、体制の整った種目（11種目を想定）で実施します。

【地域クラブ活動のポイント】

- 市単位で1種目1クラブを基本に実施
- 土日・祝日に、1日3時間程度の活動
- 参加費は3,000円/月
- 活動場所は学校施設
- 指導者は地域人材（兼職兼業の教職員含む）
- 連絡はアプリを活用予定



1 地域クラブ活動委託料 18,000千円

参加者管理（欠席連絡、参加費集金等）、指導者調整、保険手続、ICTシステム運用、問い合わせ対応などの運営について、専門性・即応性・継続性の観点から、事業者へ委託（令和8年8月から令和9年3月）することで、安心・安全な運営の確保、持続可能な体制整備を図ります。

2 地域クラブ活動参加支援金 882千円

就学援助世帯の区分に応じて、参加費を支援します。

中央防災倉庫の供用開始について

1 中央防災倉庫の整備について

大規模災害に備え、市内中心部に位置する消防本部敷地内に中央防災倉庫を整備しました。従来市内3か所にあった地域防災倉庫を集約し、発災時の限られた人材でも効率的な搬入出を可能とする機能を備えた防災倉庫として運用を開始します。



2 特徴

- ロールボックスパレットを導入し、備蓄品等をパレットにそのまま保管することで、フォークリフトがなくても迅速な搬出が可能になりました。
- 荷物用滑り台を設置することで、2階の備蓄品等のスムーズな搬出が可能になりました。



ロールボックスパレット

3 中央防災倉庫の主な備蓄品

段ボールベッド、ナイロン製間仕切り ※各約500個
毛布、飲料水、アルファ化米 等



荷物用滑り台

4 建物概要

構 造：鉄骨ラーメン構造 2階建て
延べ床面積：810.46㎡
工 事 費：約150,000千円（税込）※緊急防災・減災事業債を活用

5 尾張旭市中央防災倉庫落成式

日時：令和8年6月13日（土） 午前10時から11時15分まで
会場：尾張旭市中央防災倉庫（東大道町曾我廻間 2301-1 ※市消防本部敷地内）
内容：落成式、セレモニー、内覧会

担当：危機管理課危機管理係
電話：0561-76-8127（直通）

市民プール「スイっとあさびー」オープンについて

1 概要

市民プールが、市にゆかりのある篤志家の方の寄付により全面改修され、令和8年7月4日に「スイっとあさびー」としてオープンします。



2 プールの概要

所在地：尾張旭市上の山町間口2485番地

開設日：昭和54年7月1日（開設後47年目）

プール：50m×9コース、25m×7コース、徒渉用（幼児用）プール

駐車場：125台

開場期間：7月4日（土）～8月31日（月）午前9時～午後5時

9月5日（土）～9月23日（祝）午前9時～午後3時（土・日、祝のみ）

利用料金：中学生以下100円（市外300円）、高校生以上300円（市外500円）

3 これまでの経緯

令和6年11月：「改修の寄附に関する基本合意」の締結

令和7年 3月：「改修に関する寄附の覚書」の締結

7月：工事着工

令和8年 2月：愛称決定

5月：工事完了

<寄附者メッセージ>

この度、尾張旭市民プールの改修工事が無事に完了いたしましたことを、大変嬉しく思います。

本施設が、地域子どもたちにとって安心して楽しく過ごせる場所として、これからも長く親しまれ続けることを心より願っております。

4 今後の予定

プレオープン：6月27日（土）、29日（月）午前9時～午後3時

オープニングセレモニー：7月4日（土）午前8時30分～9時

オープニングイベント：7月4日（土）午前10時～正午、午後1時～3時

元オリンピック選手林亨（はやしあきら）さん 水泳教室等

担当：健康都市・スポーツ課

電話：0561-76-8183

指定ごみ袋の臨時措置について

1 概要

中東情勢緊迫化の影響による不安の高まりから、市指定ごみ袋の需要が一時的に急増したことにより、一部販売店において品薄状態が発生しています。

現在、市には1日に30件ほどの問い合わせが寄せられており、ごみ袋が必要な市民に届かない状況が生じていることから、この状況を改善するための臨時措置として、指定ごみ袋を入手できない場合に限り、指定袋以外の袋を使用して排出できる臨時措置を取ります。

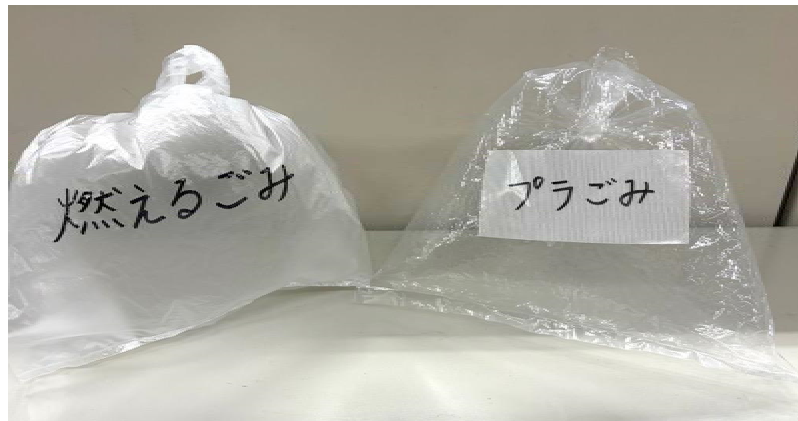
2 対象となるごみ

「燃えるごみ」及び「プラスチック製容器包装資源ごみ」

3 収集する袋

- ・10リットルから45リットルまでの大きさの無色透明または半透明（中身の見えるものに限る）のビニール袋
- ・燃えるごみを排出する場合は、「燃えるごみ」、プラスチック製容器包装資源ごみを排出する場合は「資源ごみ」または「プラごみ」と書いた紙を袋に貼るか、マジック等で直接記載する。

収集可能な袋のイメージ



4 収集しない袋

- ・レジ袋などの色付きの袋
- ・「燃えるごみ」「プラごみ」と表示のないもの
- ・他自治体の指定ごみ袋
- ・本市の他品目の指定ごみ袋
- ・紙袋、段ボール箱

5 臨時措置の期間

令和8年6月2日（火）から6月30日（火）まで

担当：環境課 ごみ減量係

電話：0561-76-8135